

平成 29 年 7 月 27 日

大阪市長 吉村 洋文 様

大阪府市地方独立行政法人
大阪産業技術研究所評価委員会
委員長 田口 隆久
(事務局 大阪府中小企業支援室
ものづくり支援課)

意 見 書

地方独立行政法人大阪市立工業研究所の第二期中期目標の期間の終了時の検討について、地方独立行政法人法第 31 条第 2 項の規定に基づく、大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第 31 条第 1 項に規定する中期目標の期間の終了時の検討について意見はない。